

第79期決算公告

平成20年6月30日

佐賀市唐人二丁目7番20号
株式会社 佐賀銀行
取締役頭取 松尾 靖彦

貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

(単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	58,600	預金	1,744,956
現金	43,160	当座預金	67,509
預け	15,439	普通預金	821,113
コ－ル口座	35,826	貯蓄預金	6,678
買入金	6,401	通知預金	3,004
特定取引	40,305	定期預金	814,373
商品有価証券	40,305	定期積金	1,034
金銭の信託	500	その他の預金	31,241
有価証券	534,090	譲渡性預金	30,974
国債	179,395	コ－ルマネー	1,318
地方債	183,154	借入金	21,235
短期社債	24,995	借入金	21,235
株式	93,283	外国為替	140
その他の証券	47,300	売渡外国為替	93
貸出	5,960	未払外国為替	47
割引手形	1,201,059	その他の負債	6,820
手形	20,807	未決済為替	61
証書貸付	105,950	未払法人税	37
当座貸	923,480	未払費用	2,403
外国為替	150,821	前受収益	1,113
外国他店預け	1,210	給付補てん備	0
買入外国為替	690	金融派生商品	1,945
取引立外国為替	35	その他の負債	1,257
その他の資産	484	賞与引当金	682
前払費用	9,042	退職給付引当金	11,297
未収収益	51	役員退職慰労引当金	614
金融派生商品	2,205	睡眠預金払戻引当金	102
その他の資産	3,089	再評価に係る繰延税金負債	6,511
有形固定資産	3,696	支払承諾	18,463
建物	28,274	負債の部合計	1,843,118
土地	3,894	(純資産の部)	
建設仮勘定	21,920	資本	16,062
その他の有形固定資産	2	資本剰余金	11,375
無形固定資産	2,456	資本準備金	11,374
ソフトウェア	3,581	その他資本剰余金	0
その他の無形固定資産	550	利益剰余金	42,437
繰延税金資産	3,031	利益準備金	14,926
支払承諾	13,873	その他利益剰余金	27,510
貸倒引当金	18,463	別途積立金	17,800
	22,050	固定資産圧縮積立金	126
		繰越利益剰余金	9,584
		自己株式	1,004
		株主資本合計	68,870
		その他の有価証券評価差額金	8,765
		繰延ヘッジ損益	6
		土地再評価差額金	8,432
		評価・換算差額等合計	17,190
		純資産の部合計	86,061
資産の部合計	1,929,179	負債及び純資産の部合計	1,929,179

損益計算書

〔 平成 19 年 4 月 1 日から
平成 20 年 3 月 31 日まで 〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		45,196
資 金 運 用 収 益	35,257	
貸 出 金 利 息	27,128	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	7,599	
コ ー ル ロ ー ン 利 息	341	
買 入 手 形 利 息	3	
預 け 金 利 息	28	
そ の 他 の 受 入 利 息	157	
信 託 報 酬	4	
役 務 取 引 等 収 益	6,911	
受 入 為 替 手 数 料	3,215	
そ の 他 の 役 務 収 益	3,696	
特 定 取 引 収 益	751	
商 品 有 価 証 券 収 益	751	
そ の 他 業 務 収 益	639	
外 国 為 替 売 買 益	92	
国 債 等 債 券 売 却 益	181	
金 融 派 生 商 品 収 益	125	
そ の 他 の 業 務 収 益	241	
そ の 他 経 常 収 益	1,630	
株 式 等 売 却 益	311	
金 銭 の 信 託 運 用 益	5	
そ の 他 の 経 常 収 益	1,314	
経 常 費 用		39,092
資 金 調 達 費 用	5,687	
預 金 利 息	4,102	
譲 渡 性 預 金 利 息	257	
コ ー ル マ ネ ー 利 息	141	
借 用 金 利 息	507	
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	488	
そ の 他 の 支 払 利 息	190	
役 務 取 引 等 費 用	3,319	
支 払 為 替 手 数 料	767	
そ の 他 の 役 務 費 用	2,551	
そ の 他 業 務 費 用	55	
国 債 等 債 券 売 却 損	0	
国 債 等 債 券 償 却	55	
営 業 経 費	24,536	
そ の 他 経 常 費 用	5,494	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	4,305	
貸 出 金 償 却	0	
株 式 等 売 却 損	7	
株 式 等 償 却	617	
そ の 他 の 経 常 費 用	562	
経 常 利 益		6,103
特 別 利 益		18
固 定 資 産 処 分 益	18	
償 却 債 権 取 立 益	0	
特 別 損 失		1,158
固 定 資 産 処 分 損	168	
減 損 損 失	879	
そ の 他 の 特 別 損 失	110	
税 引 前 当 期 純 利 益		4,963
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		38
法 人 税 等 調 整 額		2,760
当 期 純 利 益		7,685

【個別注記表】

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3 年～60 年
動 産	2 年～20 年

(会計方針の変更)

平成 19 年度税制改正に伴い、平成 19 年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ 62 百万円減少しております。

(追加情報)

当期より、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を 5 年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻引当金

睡眠預金払戻引当金は、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見積額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻は、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当期から同報告を適用しております。

それに伴い、過年度分相当額110百万円を「特別損失」に計上し、当期減少額8百万円を「その他経常収益」に計上しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して経常利益は8百万円増加し、税引前当期純利益は102百万円減少しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、当期末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当期末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は11百万円(税効果額控除前)であります。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

会計方針の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額 1,062百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,969百万円、延滞債権額は29,204百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行

った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はあります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,524百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は46,698百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は20,843百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 5,180百万円

担保資産に対応する債務

預金 14,201百万円

コールマネー 316百万円

上記のほか、為替決済、信託業務等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券110,383百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は1,629百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、412,816百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が407,781百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める地価公示法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,615 百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 22,116 百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,152 百万円

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 20,500 百万円が含まれております。

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当行の保証債務の額は 2,750 百万円であります。

14. 1 株当たりの純資産額 503 円 10 銭

15. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

16. 関係会社に対する金銭債権総額 4,545 百万円

17. 関係会社に対する金銭債務総額 5,993 百万円

18. 銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号口(10)に規定する単体自己資本比率（国内基準） 10.46%

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額 68 百万円

役務取引等に係る収益総額 4

その他業務・その他経常取引に係る収益総額 21

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額 19

役務取引等に係る費用総額 390

その他業務・その他経常取引に係る費用総額 2,554

2. 「その他の特別損失」は、睡眠預金払戻引当金の計上に伴う過年度分の費用処理額であります。

3. 1 株当たりの当期純利益金額 44 円 92 銭

4. 当期において、使用方法の変更や市場価格の著しい低下により以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額 879 百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
佐賀県内	遊休資産 1 か所	土地・建物	385
福岡県内	遊休資産 1 か所	土地・建物	36
長崎県内	営業店舗 1 か所	土地	457
合計			879

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しております。正味売却価額については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省、平成 14 年 7 月 3 日改正)に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。また、使用価値については将来キャッシュ・フローを 5.13%で割り引いて算定しております。

資産のグルーピング方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産(本部使用資産、社宅、ATM コーナー等)は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。

5. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

(1) 子会社・子法人等及び関連法人等

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子法人等	佐銀信用保証 株式会社	所有 直接 5.00 間接 61.60	ローン等に 係る保証委 託	被保証債務	277,851	-	-

取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社福岡商店	被所有 直接 0.20	資金の貸出 役員の兼任	資金の貸出 債務の保証 利息の受取	183 41 3	貸出金 支払承諾	95 36
	佐賀宇部コン クリート工業 株式会社	被所有 直接 0.02	資金の貸出 役員の兼任	資金の貸出 利息の受取	220 3	貸出金	222

当行役員福岡福麿及びその近親者が、株式会社福岡商店については議決権の 66%を保有しており、佐賀宇部コンクリート工業株式会社については同 52%を保有しております。

また、取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	40,305	17

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
社債	1,082	1,097	15	15	-

(注) 1. 時価は、当期末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	29,966	45,265	15,299	17,978	2,679
債券	450,509	450,362	147	4,989	5,136
国債	183,083	179,395	3,687	1,320	5,008
地方債	180,884	183,154	2,269	2,328	58
社債	86,541	87,811	1,270	1,340	69
その他	5,468	4,994	474	121	596
合計	485,944	500,622	14,677	23,089	8,412

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当期における減損処理額は203百万円(全て株式)であります。

また、時価のある有価証券について、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

(1) 期末日の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄

(2) 期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄

ア 時価が過去2年間にわたり、常に簿価の70%以下である場合

イ 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合

ウ 株式の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合

4. 当期中に売却した満期保有目的の債券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当ありません。

5. 当期中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	55,454	492	7

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 非上場事業債	3,550
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等 子会社・子法人等株式等 関連法人等株式等	1,056 6
その他有価証券 短期社債 非上場新株予約権付社債 非上場株式 非上場外国株式 企業再生ファンド出資金	24,995 840 1,920 0 16

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以 内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	70,615	191,753	177,484	40,975
国債	7,272	30,369	100,874	40,879
地方債	22,577	100,288	60,288	-
短期社債	24,995	-	-	-
社債	15,770	61,095	16,322	96
その他	127	2,160	77	-
合計	70,743	193,914	177,562	40,975

(金銭の信託関係)

金銭の信託は全て運用目的であります。(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	500	-

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

	金額 (百万円)
繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	7,946
退職給付引当金損金算入限度額超過額	4,552
減価償却超過額	1,492
税務上の繰越欠損金	9,484
その他	1,960
繰延税金資産小計	25,437
評価性引当額	5,564
繰延税金資産合計	19,873
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	5,912
固定資産圧縮積立額	87
繰延税金負債合計	5,999
繰延税金資産の純額	13,873

信託財産残高表
(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
有 形 固 定 資 産	435	金 銭 信 託	7
無 形 固 定 資 産	316	包 括 信 託	826
現 金 預 け 金	82		
合 計	833	合 計	833

- (注)1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2.共同信託他社管理財産 - 百万円
3.元本補てん契約のある信託は、平成20年3月31日現在取扱っておりません。

連結計算書類の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 3社

佐銀ビジネスサービス株式会社

佐銀コンピュータサービス株式会社

佐銀信用保証株式会社

非連結の子会社及び子法人等

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第一号

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号

さがベンチャー育成第一号投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（特分に見合う額）、利益剰余金（特分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（特分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません

持分法適用の関連法人等 2社

佐銀リース株式会社

株式会社佐銀ベンチャーキャピタル

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第一号

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号

さがベンチャー育成第一号投資事業有限責任組合

持分法非適用の関連法人等

該当ありません

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（特分に見合う額）、利益剰余金（特分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（特分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 3社

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

該当ありません。

連結貸借対照表(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	58,600	預 金	1,739,212
コールローン	35,826	譲渡性預金	30,974
買入金銭債権	6,401	コールマネー	1,318
特定取引資産	40,305	借 用 金	21,235
金銭の信託	500	外国為替	140
有価証券	534,683	その他負債	10,045
貸出金	1,201,059	賞与引当金	717
外国為替	1,210	退職給付引当金	11,394
その他資産	10,187	役員退職慰労引当金	625
有形固定資産	28,360	睡眠預金払戻引当金	102
建 物	3,918	再評価に係る繰延税金負債	6,511
土 地	21,958	支 払 承 諾	18,463
建設仮勘定	2	負債の部合計	1,840,741
その他の有形固定資産	2,481	(純資産の部)	
無形固定資産	3,635	資 本 金	16,062
ソフトウェア	601	資本剰余金	11,376
その他の無形固定資産	3,034	利益剰余金	43,132
繰延税金資産	14,852	自己株式	1,009
支払承諾見返	18,463	株主資本合計	69,560
貸倒引当金	24,323	その他有価証券評価差額金	8,767
		繰延ヘッジ損益	6
		土地再評価差額金	8,432
		評価・換算差額等合計	17,193
		少数株主持分	2,270
		純資産の部合計	89,023
資産の部合計	1,929,765	負債及び純資産の部合計	1,929,765

連結損益計算書 { 平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで }

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		46,056
資金運用収益	35,264	
貸出金利息	27,128	
有価証券利息配当金	7,606	
コールローン利息及び買入手形利息	345	
預け金利息	28	
その他の受入利息	157	
信託報酬	4	
役務取引等収益	7,429	
特定取引収益	751	
その他の業務収益	685	
その他の経常収益	<u>1,921</u>	
経常費用		39,981
資金調達費用	5,668	
預金利息	4,083	
譲渡性預金利息	257	
コールマネー利息	141	
借入金利息	507	
その他の支払利息	679	
役務取引等費用	2,930	
その他の業務費用	55	
営業経費	24,892	
その他の経常費用	6,434	
貸倒引当金繰入額	4,773	
その他の経常費用	<u>1,660</u>	
経常利益		6,074
特別利益		22
固定資産処分益	18	
償却債権取立益	3	
特別損失		1,165
固定資産処分損失	175	
減損損失	879	
その他の特別損失	110	
税金等調整前当期純利益		<u>4,931</u>
法人税、住民税及び事業税		213
法人税等調整額		2,956
少数株主損失		<u>25</u>
当期純利益		7,699

【連結注記表】

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

1. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法による算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～60年

動産 2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、法人税法の定める耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方策によった場合に比べ62百万円減少しております。

（追加情報）

当連結会計年度より平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

連結される子会社及び子法人等の自社利用のソフトウェアについては、各々定める利用可能期間（主として3年）に基づいて償却しております。

(5)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。

銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する「実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7)退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

(8)役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9)睡眠預金払戻引当金の計上基準

睡眠預金払戻引当金は、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見積額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻は、払戻時の費用として処理しておりましたが、粗税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い(日本公認会計士協会監査保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。

それに伴い、過年度分相当額110百万円を「特別損失」に計上し、当連結会計期間減少額8百万円を「その他経常収益」に計上しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して経常利益は8百万円増加し、税金等調整前当期純利益は102百万円減少しております。

(10)外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11)リース取引の処理方法

当行並びに連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスクヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業

種別監査委員会報告第 24 号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 15 号)を適用して実施しております多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成 15 年度から資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は 11 百万円(税効果額控除前)であります。

連結される子会社及び子法人等においては、ヘッジ会計を行っておりません。

(ロ) 為替変動リスクヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

連結される子会社及び子法人等においては、ヘッジ会計を行っておりません。

(13) 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

金融商品に関する会計基準「企業会計基準第 10 号」及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号)における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成 19 年 6 月 15 日付及び同 7 月 4 日付)金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額(連結子会社及び連結子法人等の株式を除く) 1,329 百万円
2. 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額は 3,996 百万円、延滞債権額は 29,204 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

その他資産のうち、貸出金に準じるものとして、求償債権を上記の対象としており、その債権額は 1,026 百万円であります。

3. 貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 14,524 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 47,725 百万円です。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 20,843 百万円です。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 5,180 百万円

担保資産に対応する債務

預金 14,201 百万円

コールマネー 316 百万円

上記のほか、為替決済、信託業務等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 110,383 百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は 1,632 百万円です。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、412,816 百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が 407,781 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,615 百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 22,275 百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,152 百万円

12. 借入金には、他の債務より先債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 20,500 百万円が含まれております。

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は 2,750 百万円です。

14. 1株当たりの純資産額 507円20銭

15. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

16. 当連結会計年度末の退職給付債務等は、以下のとおりであります。

退職給付債務	20,563	百万円
年金資産(時価)	8,302	
未積立退職給付債務	12,260	
会計基準変更時差異の未処理額	-	
未認識数理計算上の差異	844	
未認識過去勤務債務(債務の減額)	22	
連結貸借対照表計上額の純額	11,394	
前払年金費用	-	
退職給付引当金	11,394	

17. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号口に規定する連結自己資本比率(国内基準) 10.69%

(連結損益計算書関係)

1. 『その他の経常費用』には、貸出金償却390百万円、株式等償却617百万円を含んでおります。
2. 『その他の特別損失』は、睡眠預金払戻引当金の計上に伴う過年度分の費用処理額であります。
3. 1株当たり当期純利益金額 45円00銭
4. 当連結会計年度において、使用方法の変更や市場価格の著しい低下により以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額879百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
佐賀県内	遊休資産1か所	土地 建物	385
福岡県内	遊休資産1か所	土地 建物	36
長崎県内	営業店舗1か所	土地	457
合計			879

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しております。正味売却価額については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省、平成14年7月3日改正)に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.13%で割り算して算定しております。

資産のグルーピング方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産(本部使用資産、社宅、ATMコーナー等)は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社では各社をグルーピングの単位として取り扱っております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の『有価証券』のほか、『特定取引資産』中の商品有価証券が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	40,305	17

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
社債	1,082	1,097	15	15	-

(注)1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 『うち益』『うち損』はそれぞれ『差額』の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの (平成 20 年 3 月 31 日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	29,966	45,265	15,299	17,978	2,679
債券	450,509	450,362	147	4,989	5,136
国債	183,083	179,395	3,687	1,320	5,008
地方債	180,884	183,154	2,269	2,328	58
社債	86,541	87,811	1,270	1,340	69
その他	5,468	4,994	474	121	596
合計	485,944	500,622	14,677	23,089	8,412

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理 (以下「減損処理」という) しております。

当連結会計年度における減損処理額は 203 百万円 (全て株式) であります。

また、時価のある有価証券について、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

(1) 期末日の時価が取得原価の 50% 以上下落した銘柄

(2) 期末日の時価が取得原価の 30% 以上 50% 未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄

ア 時価が過去 2 年間にわたり常に簿価の 70% 以下である場合

イ 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合

ウ 株式の発行会社が 2 期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日) 該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	55,472	521	7

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額 (平成 20 年 3 月 31 日現在)

	金額 (百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債	3,550
その他有価証券	
短期社債	24,995
非上場新株予約権付社債	840
非上場株式	2,247
非上場外国株式	0
企業再生ファンド出資金	16

7. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (平成 20 年 3 月 31 日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	70,615	191,753	177,484	40,975
国債	7,272	30,369	100,874	40,879
地方債	22,577	100,288	60,288	-
短期社債	24,995	-	-	-
社債	15,770	61,095	16,322	96
その他	127	2,160	77	-
合計	70,743	193,914	177,562	40,975

(金銭の信託関係)

金銭の信託は全て運用目的であります。(平成 20 年 3 月 31 日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	500	-